

(写)

令和5年8月23日

千葉労働局長
岩野 剛 殿

千葉地方最低賃金審議会
会長 大澤 克之助

千葉県百貨店，総合スーパー最低賃金の決定の必要性の有無について（答申）

当審議会は令和5年8月1日付けをもって最低賃金法第21条の規定に基づき貴職から諮問のあった標記最低賃金の決定の必要性の有無について、慎重に審議を重ねた結果、全会一致に至らず、必要性有りとの結論に達し得なかったので答申する。

(写)

令和5年8月23日

千葉労働局長
岩野 剛 殿

千葉地方最低賃金審議会
会長 大澤 克之助

最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）

当審議会は令和5年8月1日付けをもって最低賃金法第21条の規定に基づき貴職から諮問のあった最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、別紙のとおり結論に達したので答申する。

別 紙

下記1の最低賃金は、改正決定することを必要と認める。

また、下記2の最低賃金は、全会一致に至らなかったため改正決定について必要性有りとする事ができない。

記

1 改正決定することを必要と認める最低賃金

(1) 千葉県鉄鋼業最低賃金

(平成20年千葉労働局最低賃金公示第7号)

(2) 千葉県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

(平成20年千葉労働局最低賃金公示第3号)

2 改正決定について必要性有りとする事ができない最低賃金

(1) 千葉県調味料製造業最低賃金

(平成20年千葉労働局最低賃金公示第2号)

(2) 千葉県はん用機械器具、生産用機械器具製造業最低賃金

(平成20年千葉労働局最低賃金公示第4号)

(3) 千葉県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業最低賃金

(平成20年千葉労働局最低賃金公示第5号)

(4) 千葉県各種商品小売業最低賃金

(平成20年千葉労働局最低賃金公示第8号)

(5) 千葉県自動車(新車)小売業最低賃金

(平成20年千葉労働局最低賃金公示第6号)